



美原 2月号

第71号
平成24年(2012年)

人のうごき	
総人口	39,458人(36人増)
世帯数	14,167世帯(23世帯増)
人口密度	2,980人/㎢
面積	13.24㎢
平成24年1月1日推計()は前月比	

美原区広報 編集・発行:美原区役所企画総務課 ●〒587-8585 美原区黒山167-1 TEL.0363-9311 FAX.0362-7532 ●美原区ホームページ http://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html



美原から発信!堺から世界へ! お口とカラダの健康体操!

歌いながら体も動かしながら楽しくできるお口の体操や、美原区で広がっているチューブ体操やストレッチを盛り込んだ内容で、幼児から高齢者まで楽しめるようになっています。

ご希望のグループや団体は美原保健センターへ(枚数に限りがあります)。また、DVDの一部内容は美原保健センターのホームページ(<http://www.city.sakai.lg.jp/mihara/hokensen.ta.html>)にも掲載しています。ぜひご覧ください。

☎美原保健センター(☎362-8681 FAX362-8676)へ。

DVDができました



美原朝市

2月11日のイベント

毎月第2・4土曜日に美原区役所東側エントランスで開催している「美原朝市」で、2月11日、DVDに出演しているちゃんこ隊がパフォーマンスを披露

します。一緒に体操してみませんか。☎美原朝市運営委員会(☎362-0008)か美原区役所企画総務課(☎363-9311 FAX362-7532)へ。

障害のある方が通う 福祉サービス(事業所)を紹介

障害者(児)生活支援センターなどで構成される美原区障害者自立支援協議会では、障害のある方に創作活動や生産活動の機会を提供する事業所を紹介します。

また、事業所の取り組み紹介や授産製品(織物・陶芸・パン[写真]など)の展示・販売も行いますので、皆さん気軽にお

立ち寄りください。

2月15日(水)、午前10時～午後3時、美原区役所本館1階「風の広場」で。直接会場へ。

☎美原区役所地域福祉課(☎363-9316 FAX362-0767)へ。



美原放課後児童会(学童保育)利用者を追加受付

放課後児童健全育成児童会(美原区のみ。以下「教室」という)の4月からの利用者を次のとおり追加受け付けます。**受付期間** 2月7日～(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所及び時間▷各教室(美原こども館内)午後3～5時30分▷放課後子ども支援課=午前9時～午後5時30分。ただし、2月7日のみ区役所本館3階大会議室で受け付け

※美原区役所では受け付けません。**対象児童** 4月1日現在、美原区内在住で、保護者が就労や疾病などで保育ができない家庭の小学1～6年生

開設期間 4月1日から1年間

開設時間 月～金曜日(祝日を除く)の放課後～午後5時30分(第1・3・5土曜日、春・夏・冬休みなどは午前8時から)

利用申請書は、放課後子ども支援課と各教室で配布しています。申請は持参か郵送で。

なお、定員に達するまでは先着順ですが、定員を超えた場合は待機(保護者が昼間就労などにより家庭にいないひとり親世帯の低学年を優先)となりますので、事前に空き状況を放課後子ども支援課へご確認ください。

☎放課後子ども支援課(☎228-7491 FAX228-7009)へ。

防犯灯電気料金補助金申請を受付～2月29日まで～

美原区内で防犯灯(関西電力の契約種別が「公衆街路灯A」)に限る)を維持管理している単位町会、自治会その他住民組織への電気料金補助金は、2月29日までに美原区役所自治推進課へ申請してください。

申請には、昨年4月～今年1月分の関

西電力から送付された電気料金請求書、電気料金請求内訳書、電気料金領収書などが必要です。

なお、申請方法など詳しくはお問い合わせください。

☎美原区役所自治推進課(☎363-9312 FAX361-1817)へ。

平成23年度 中学生の「税についての作文」入選者を表彰

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催した平成23年度中学生の「税についての作文」に、美原区の3学校から299点応募がありました。その中から堺市長賞に大瀬戸綾乃さん(さつき野中学校3年生)、堺市教育委員会教育長賞に田守彩乃さん(美原中学校3年生)、

南河内納税貯蓄組合連合会会長賞に神谷有紀さん(さつき野中学校3年生)、港愛香さん(美原中学校3年生)、山田真梨子さん(美原西中学校3年生)がそれぞれ入選し、表彰されました。

どの作文も税を正しく理解し、その重要性を認識する内容で、市民生活のあらゆる面に関わりをもつ税の仕組みを熱心に勉強し、いろいろな角度から税について考えていました。

☎美原市税事務所(☎363-9318 FAX363-1889)へ。

美原文化会館(アルテベル)の催し

▶第2回アルテベルみはらフェスティバル

3月17・18日、美原文化会館生涯学習施設で活動している文化団体による「アルテベルみはらフェスティバル」を次のとおり開催します。いずれも入場無料。直接会場へ。

▷発表部門=楽器演奏や歌、和洋舞踊など21団体。3月17日(土)は午後2～4時40分。18日(日)は午前11時～午後4時30分。いずれも1階ホールで。

▷展示部門=絵画、書道、陶芸、洋裁、手作り作品など20団体。3月17日(土)は午後1～5時。18日(日)は午前9時～午後5時。いずれも5階研修室

・視聴覚室、4階講座室1・2、1階風の広場で。

▷お茶席=立礼席で気軽にお茶をお楽しみください。3月17日(土)は午後1～4時。18日(日)は午前10時30分～午後4時。いずれも1階ホワイエで。席料300円。

☎美原文化会館(☎363-6868 FAX363-0070)へ。午前9時～午後8時。第2・4月曜休館(ただし、祝日は開館)。



確定申告相談は「すばるホール」で

確定申告相談会場は、すばるホール(富田林市桜ヶ丘2-8)です。

開催期間中は、富田林税務署庁舎内には確定申告相談会場を設けていませんのでご注意ください。

開設期間 2月1日～3月15日(土・日曜日を除く)。ただし2月19・26日は開設、午前9時～午後5時。なお、会場では相続税の申告相談や納税手続及び納

税証明書の発行は行いません。

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました(住民税の申告は必要です)。

ただし、医療費控除、社会保険料控除などによる所得税の還付を受けるための確定申告書は提出できます。

☎富田林税務署個人課税部門(☎0721-24-3281)へ。

集団回収報償金の申請は2月29日までに

美原区域で、昨年8月～今年1月に実施した古紙や衣類などの集団回収に対する報償金は、2月29日までに美原区役所自治推進課(☎363-9312 FAX361-1817)へ

申請してください。

あらかじめ登録団体に郵送している申請書類や新規登録などについては、お問い合わせください。

市・府民税の申告は2月16日～3月15日

平成24年度の市・府民税の申告を、2月16日～3月15日(土・日曜日を除く)、午前9時～午後5時15分、美原区役所本館3階302会議室で受け付けます。

対象者、持ち物など詳しくは本紙と同時に配布している「市税についての大切なお知らせ」をご覧ください。

申告期間の初めと終わりは大変混雑

し、長時間お待たせすることがあります。時間に余裕を持ってお越しください。また、11月1日から駐車場が変わりましたので、立体駐車場に駐車するか、公共交通機関をご利用ください。

なお、所得税の申告の必要はありません。広報さかい9ページに関連記事があります。

☎美原市税事務所(課税)(☎363-9317 FAX361-1889)へ。

■市民課 ☎363-9313 FAX 363-1586	■保険年金課 ☎363-9314 FAX 363-0020	■美原市税事務所 課税担当: ☎363-9317 FAX 361-1889 納税担当: ☎363-9318 FAX 361-1889	■地域福祉課 ☎363-9316 FAX 362-0767
FAX 362-0767	■企画総務課 ☎363-9311 FAX 362-7532 (美原区選挙管理委員会事務局)	■生活保護課 ☎363-9315	■美原下水道管理事務所 ☎362-1821 FAX362-1822
FAX361-1817	■美原保健センター (美原区黒山 728-11) ☎362-8681 FAX 362-8676	■自治推進課 ☎363-9312	■原池公園事務所美原分室 ☎361-2487 FAX362-3729
☎361-1950 FAX 361-1960	■社会福祉協議会美原区事務所 ☎369-2040 FAX 369-2060		

■北部地域整備事務所(道路の維持・補修工事など) ☎258-6782 FAX258-6843	■モバイル美原区 Web
■美原下水道管理事務所 ☎362-1821 FAX362-1822	
■原池公園事務所美原分室 ☎361-2487 FAX362-3729	

■粗大ごみ受付センター ☎0120-00-8400 / 携帯電話からは ☎06-6485-5048